

高等教育の楽園時代は失われたか？

クラーク・カー
大塚豊 訳

目次

〔訳者まえがき〕
短命だった黄金時代
現代の黄金時代はどれだけ
 黄金で、どの程度失われたのか
高等教育のエリート・セクターの衰退
楽園は復活しうるか
分化の方法
蔽重選抜的セクターの維持

高等教育の楽園時代は失われたか？

クラーク・カーク*
大塚豊 訳**

〔訳者まえがき〕

この論文は、1973年から1980年はじめにその活動を閉じるまで、カーネギー高等教育政策協議会（Carnegie Council on Policy Studies in Higher Education）を主宰したクラーク・カー博士の論文“Higher Education: Paradise Lost?”の翻訳である。

筆者については、いまさら説明を要しないだろうが、元来、労働経済学者であった筆者は、1958～63年にはカリフォルニア大学総長の要職にあった。この間、新しい大学の方向を示す「マルチバージョンティ」の理念を提唱したのをはじめ、高等教育研究の世界的権威として、わが国でもよく知られている。カリフォルニア大学の財政問題をめぐるリーガン州知事との確執から、カリフォルニア大学総長の職を離れてからはカーネギー高等教育審議会（Carnegie Commission on Higher Education）およびその後身であるカーネギー高等教育政策研究協議会の長として、大きなカーネギー・レポートをつぎつぎと世に送り出したことは有名である。

本論文は、もともと1977年9月に行われたウプサラ大学の創立500年祭での講演のために書かれ、その後、Higher Education 誌の1978年7月号に掲載されたものである。この中で、著者は、高等教育、とりわけエリート高等教育が目下直面している危機の性格や程度を明らかにするとともに、いくつかの解決策をも提示している。また、今日広く用いられている「エリート」「マス」「ユニバーサル」の高等教育のパターンに代るものとして、「厳重選抜的」「選抜的」「非選抜的」という概念も提唱されているなど、今後の高等教育のあるべき姿を考察するうえに貴重な示唆がゆたかに含まれていると考える。そこで、とくに筆者および発行者の許可を得て、ここに訳出することにした。最後に、翻訳にあたっては、大学教育研究センターの喜多村教授、馬越助教授から訳語などについて懇切な助言や指摘をいただいたことを付記して、感謝したい。

* カーネギー高等教育政策協議会会長

** 大学教育研究センター助手

「楽園は失われた」(Paradise Lost)——これは多くの高等教育研究者の共通のテーマとなっている。「大学がかくも大きな変化を経験した時代は、かつて存在したことがなかった。大学はこれまで一貫して自由・独立の知性の府であったし、幾世紀もの有為転変の時代を通じて、常にその性格を維持し続けてきた。ところが今や、その自由を徹底的に制約されるような未来に直面している」(Lindroth, 1976, p. 260)。こうしたことは、何もスウェーデンに限られることではない。ドイツの大学に関する最近のある報告は、大学が「学術の府」として、致命的に「弱体化されて」きたと結論づけている (International Council on the Future of the University, 1977, p. 39)。

ジョセフ・ベン・デービッドは、イギリス、フランス、ドイツ、アメリカにおける大学の発展過程を概観しつつ (1970, p. 180)、「多くの学界に蔓延している危機感とアノミー」について述べているし、エドワード・シルズは、『ミネルバ』誌の編集長という立場から、「緊張下における大学のエトス」について書いている。またトルステン・フセンは、「ここ数年来、世界中の大学は、ケネス・ボールドウィングがまさに『衰退の管理』(management of decline) と的確に表現した状態への適応を余儀なくされてきた。」と述べている。以上は、高等教育に関しては現代社会で最も見識があり、評価や尊敬を集めている研究者たちの観察なのだ。

数年前、私はアメリカの高等教育に関する最近の論文の題目を集めてみたことがあるが、それらに共通のテーマは暗うつて悲観的なものであった¹⁾ (Kerr, 1975)。

この論文の中で、私は、まず現在の危機の本質は何であり、それはどの程度の危機なのかを検討し、ついで、それに対しどんな解決策があるかを考えてみたい。ここで私が言いたいことは、危機状態にあるのはすべてのタイプの高等教育ではなくて、主としてエリート型の高等教育であること、そして、そうになったのは歴史の全般的な趨勢によってであるというよりも、むしろ人類が特定の時代にとった選択の結果であるということである。

短命だった黄金時代

大学の楽園時代 (academic paradise) は、最も最近にあらわれた現象からみて、さらに一般に認められた見解によれば、第2次世界大戦の終りから1960年代末ないし1970年代初頭まで続いたことになる。これは比較的短命なエデンの園であり、短命でないとすれば四半世紀あまりの「永遠の春」であったと言える。私は、この黄金時代が一部の国では、四半世紀よりはるかに長く続いたと言ってもよからうということを承知している。例えば、イギリスをとれば、それは1836年のロンドン大学の創設および1850年代以降のオックフォード、ケンブリッジの改革から始まったのであり、アメリカを見れば、国内地賦与運動や1860・70年代からの近代大学の勃興から始まったのである。しかし、他のほとんどの国では、この黄金時代は第2次世界大戦後に始まったのであり、イギリスやアメリカでさえも1945年以後の「ルネサンス」が始まったのは、それまでのかなり沈静した時期のあとのことであった。

これとは対照的に、プラトンのアカデミーは、それが存続した900年間のうちの最初の300年間、一貫して新しいアイデアの創造に生産的であり続けたのである。中国でも、それぞれが約300年ごとのきわめて息の長い、豊かな学問的活動がさかんな時期 (孔子に始まる「諸子百家」の時期および漢、

唐の時代)があった。イスラム圏の諸大学の黄金時代は約2世紀(10世紀および11世紀)にわたって続き、スペインではさらにもう1世紀(12世紀)続いた。中世のヨーロッパ大陸の諸大学は12・13世紀にその隆盛の頂点に達した。イギリスの大学は16世紀および17世紀の前半に、またスコットランドの大学は18世紀に著しい興隆の時期を迎えた。スウェーデンのウプサラ大学もまた18世紀に著名になったが(「自由の時代」)、その後「浪漫的理想主義」の時期への傾斜が起り、一時はかつて「退屈の洞窟」と呼ばれるような状態にまで衰退した。ドイツの大学は1810年から1930年まで、その末年頃には勢いが衰えたとはいうものの、全世界の大学のモデルであった。このように黄金時代は移り変わる。時にはセルジューク・トルコやヒットラーといった勢力によって外から壊滅させられ、時には内には自信と外からは社会の支持を得るような知識をひろめた結果として、知的活動の高揚期の真只中で、学問が古典の機械的な学習とか重箱の底をつつような考証研究の具に墮して、内側から衰退していくこともある。こうしたことは歴史の中にはいくらでもあった。楽園時代がこれまでに失われたことはあったのだが、25年ほどの短期間で失われたなどということはめったになかったし、それも同じような一群の理由から失われたなどということはかつてなかったことである。

最近の黄金時代は、それがもしまぎれもなく終ってしまったとすれば、その比較的短い存続期間だとか崩壊の理由においてのみならず、全ての大陸の多くの国にわたり、いくたの知的伝統を代表していたという、普遍性においても、それ以前の黄金時代とは異質なものであった。(私はここではもちろん高等教育制度をもたない国も、高等教育が予め見積られたマンパワー需要に合致するよう高度に統合された形で進められているような、完全な計画経済・社会制度をもち、科学・技術以外の大部分の学術分野では知的自由が存在しないような国も、さらに中国のような若干の特殊なケースも含めていない)

古い大学が再び活力をとり戻し、新しい大学が創設された。学生数は急増し、研究資金も飛躍的に増加した。高等教育は大いに敬意を払われ、よりよい将来を求める諸国家の多大な期待を担い、実質的な自治を手にした。それはまさにシルズが記しているように、「大学を通じての社会と個人の完成」ということが、「大いに期待された」時代であった。

私が「楽園の喪失」(Paradise Lost)、「楽園の復活」(Paradise Regained)という言葉を使うことにしたのは、一部の人々が主張するように、富、権力や権勢、あるいは発展など、いずれの形をとるにせよ、そうした誘惑に対して、大学はかつて屈服したけれども、今やそれらの誘惑を拒絶しなければならないと主張するためではない。あらゆる誘惑の中で最も強大なものは、ミルトンによれば知識の木になる禁断の果実を食べたいということであり、それは彼の言葉を借りれば、「人間が神になりうる」ことであり、その誘惑に抗しきれない弱さの故に、神の恩寵を失うことになったのである。おそらく、大学人でこの特別な誘惑に打ち勝ちうるものは誰一人いないであろうし、そして、この誘惑は状況によっては富や権勢や発展をもたらすであろうし、実際にもたらしたこともあったのである。これまで大学が創られてきたのは、この特別な、そして最も魅惑的な形の誘惑、すなわち知識の木の果実を食べたいという欲求に可能なかぎり切実に、かつ効果的に応えるためであったといっておくであろう。われわれは全てこの誘惑に余りにもろく屈しすぎたのではないかという議論に関しては、私は次のように述べておきたい。日本の大学は、たとえその教授陣があまり裕福でなかったとしても、神の恩寵

を失ったのであり、フランスの大学は、たとえ科学的研究 — それは主として大学の外で行われるが — を通じて権力や権勢を手に入れなかったとしても、やはり神の恩寵を失う運命にあった。また、オックスフォードやケンブリッジも、ごく控え目には成長しなかったにしても、やはり神の恩寵を失ったのである。むしろ、「楽園の喪失」、「楽園の復活」という言葉を使うことで、私は次のような傾向を指摘したいのである。すなわち、多くの時代、多くの場において、知識人というものは自分が生きている時代は良い点がひどく欠けていて、過去の黄金時代と未来のユートピアの展望との中間に位置していると考えられる傾向がある。つまり、現在なにか悪いことがあれば、それだけで全てが悪いように考え、一方、過去や将来になにか良いことがあれば、それだけで全てが良いもののように考える傾向である。大学人の中には、つねに楽園の喪失を嘆いては自分たちが滅びた楽園の迷える天使だと悲しんでいる者もあれば、いつかは復活するかもしれない楽園のイメージをみがきあげている者もある。

現代の黄金時代はどれだけ黄金で、どの程度失われたのか

ある時代がどの程度の黄金時代であるかは、もちろん「見る者の目」により左右される。「黄金時代」についての的確で一般に認められた定義などは存在しないが、私は「黄金時代」とは次のような要素をそなえもつものとして定義する。すなわち、学問の自由 (academic freedom) の観念が外的にも内的にもひろく認容されていること、大学の自治 (institutional autonomy) の実質的な手段が存在すること、本質的な学問上の決定に対して教授団が統制力をもっていること、広く社会から敬意をあつめていること、財政支援が増大しつつあること、新しい試みを行う機会が開かれていること、そして、多くの分野で著しい新たな知的発展がなされていることなどである。また、社会へのサービスに関して、研究の多くが実用面で有益であることや、労働市場の各種の職業上の需要が満たされていることなどを付け加えてもよからう。このように定義するとすれば、多くの国では、第二次大戦後の四半世紀は明らかに黄金時代であったと言えよう。世界的な視角から見れば、それは大学にとって史上もっとも成功をおさめた時期であったのである。

しかし、多くの問題も存在した²⁾。例えば、「量的増加が質的低下につながる」かどうかで議論が闘わされた。すなわち、イギリスにおける高等教育の二元構造体制 (binary system) の発展や、ほとんど全ての産業化社会の高等教育に共通にみられる大衆化への動きに関して、資金の入手や支出に関して、高等教育の膨張の比率や場に関して、予想される学生や教員の水準低下に関して、自然科学と人文科学のそれぞれの役割 («2つの文化」の葛藤) に関して、経費対利益の関係に関して、権力の集中と分散に関して、代案のメリットや市場の圧力が果たす役割に関して、量的増加は質的低下をもたらすかの議論がさかに行われた。1950年代初期のアメリカでは、大学社会がマッカーシー上院議員によって威かきされた一時期があったが、そこでは、今や失われた楽園が、むしろ地獄に似たものに少なくとも見えた時もあった。

黄金時代の喪失は、どの程度で、またどこで起ったのか。当り前のことだが、状況は国によってまちまちである。また各国内でも、多様な状況が見られる。多くの例外はあるが、一般化すれば次のようにならう。ユニバーサル・アクセス型高等教育 (より正確には、ユニバーサル・アクセス型の中等

後教育といった方がよいだろう)は、いまやかつてなかったほど発展している。マス型高等教育は、専門分野にもよるが、一般に固定的な状態にある。そして、エリート型高等教育は概して、相対的に、否むしろ絶対的な衰退状態にある。

オーストラリアにおける「技術教育機関や継続教育機関」、アメリカおよびカナダのコミュニティ・カレッジ、ノルウェーの地域大学(district colleges)などに代表されるユニバーサル・アクセス型高等教育は膨張し続けている。これは特に、機会均等を求める趨勢や、トルステン・フセンが「自己充足と文化的向上」を求める欲求と呼んだもの(1975, p.35)に対応するものである。イギリスのポリテクニクや教員養成大学およびアメリカの総合制カレッジ(comprehensive colleges)や総合大学(universities)に代表されるようなマス型高等教育はとくに労働市場に鋭敏な性格をもっているが、その労働市場はある分野(例えば、初等・中等学校の教員市場)では一般に景気が下がり気味で、別の分野(例えば、ある専門職種の技師)では上がり気味である。このように状況は単純ではない。

一般的に見て、相対的な衰退、否、時には絶対といってもよい衰退さえ示している唯一のセクターは、歴史的に見てエリート的高等教育の部門である。このエリートの部門は、日本、アメリカ、フランス(そして、ソ連も)では全就学者のおそらく10から20パーセント、イギリスでは50から60パーセント、ドイツやスウェーデンではおそらくやや上がり、イタリアではさらには高い比率を占めるものとみられる。高度な専門職および研究職のための訓練を重点的に行ってきたのは、このセクターであった。ところが、威信、教授団のモラル、就学率の伸び⁴⁾、財政負担、外からの統制に対する独立の減少、その他の面で凋落傾向があらわれてきたのである。

それでは、エリート型高等教育セクターにおいて黄金時代はどの程度失われたのであろうか。やはり、これに対する答えは国によってまちまちであるし、また、このセクターのどの側面を検討するかにもよって違ってくる。就学率の伸びは弱まり、時には(スウェーデンのように)低下させている。その結果、エリート型高等教育のセクターは、高等教育全体の中で以前よりもいっそう小さな割合を占めるにすぎなくなった。研究資金はますます入手しにくくなっており、少なくともアメリカでは、数年にわたって実質額において減少している。このエリート型高等教育は、以前の時代に比べ、内外からの多くの批判や、攻撃すら受けるようになってきたのである。

しかし、多くの国のエリート型高等教育は、最近の黄金時代そのものを除けば、これまでの歴史のどの時代より、一般的に見ればやはり良い条件の下にあると私は言いたい。最近の黄金時代のどの時点と比較の対象としたとしても、エリート型高等教育のセクターは、今や絶対的な意味において、真の黄金時代をむかえているといって差し支えないであろう。われわれが現在見ているのは、衰退期にある黄金時代だが、その衰退ぶりは、いくつかの国ではかなり軽度のものである。もちろん、そうした衰退が、例えば、ドイツにおける大学内部の政治化や、スウェーデンにおける新たな外的統制の強化など、大学問題のいくつかの側面に重大な影響を及ぼすものになっている国もあり、また、大学制度が量的増加に抗しきれなくなってきたイタリアのように、大学問題のあらゆる側面にとって、広大な影響を及ぼしている国もある。しかし、概して、エリート型高等教育は歴史的に見れば、今はダンテの「遊星7天」の5~6番目に位置していると言ってよからう。ただし、運行の方向は、最近では、偉大な黄金時代という「第7天」から下降する方向に向っているのである。

高等教育のエリート・セクターの衰退

なぜ高等教育のエリート・セクターでは黄金時代が崩壊したのであろうか。まず第一に、学生数(いくつかの国では、わずかに10年間に倍増した)に関してであれ、研究資金(ある時期のアメリカでは、1年に10から15パーセントも増加していた)に関してであれ、一定の成長率がうまく維持できなくなったことがあげられる。また、余りに過剰な期待が実現されなかったため失望を招いたこともあげられる。開発途上国では、高等教育経費が以前に比べて多くかかるようになった反面、はっきりした見返りは現実には少なくなったとみなされるようになった。先進国では、かつて期待されたほどには、大学で行われる研究が新しい世界を拓いたり、大学教育がエリートの地位につく際の不平等を緩和したりする上で、それほど役立たなくなった。多くの国では、大学紛争および社会の優先目標の変化が、労働市場への大卒者の供給過剰と並んで、そうした衰退に拍車をかけたのである。

これらに加えて、少なくとも3つの継続的な諸力ないし歴史的趨勢がエリート型高等教育セクターには作用していると考えられる。それらは、①エリートからマス、さらにユニバーサル型への高等教育の段階移行、②高等教育内部の政治化 — それはこれまで主としてエリート型高等教育のセクターに限られていた —、および③高等教育に対する外部社会からの統制の強化である。これら3つの要因は、程度はさまざまながら相互に関連しあっているが、私は第一の高等教育の大衆化(the massification of higher education)に注目したい。私はこの時点では、第二のもの(政治化)については、それが最近、外部よりもむしろ内部から生じて来た(Mishan, 1969)⁵⁾ものであること、第三(社会的統制)については、高等教育がますます官僚主義的な統制(Schumpeter, 1950)⁶⁾に服するという点では、通商や産業と同じ方向に向いつつあるという点だけを指摘するにとどめたい。

現実にはしばしばそういうことがあるにしても、マス型またはユニバーサル型高等教育は本来、必然的にエリート型高等教育の敵であらねばならない理由があるとは私には思われない。確かに、かつてはエリート型高等教育が高等教育の全てであったのに、今やそれはますます小さな部分になっている。しかし、マス型およびユニバーサル型高等教育は、エリート型高等教育セクターに移るべき新しい英才の発見には役立つし、エリート型高等教育のセクターをますますエリートのするのである。例えば、マス型高等教育のセクターが存在せず、今ほど選抜的機能が働いていなかった時に比べ、現在のハーバード大学やカリフォルニア大学はいずれもはるかにエリートの性格を強めている。また、マス型およびユニバーサル型高等教育は、教育を受けた階層と教育を受けていない階層との間の鋭い格差(および潜在的な不満)を少なくし、階層間の格差や対立を和らげるのに役立つような、民主主義社会における社会的序列化のための基盤を創る可能性をもつ。階層的な態度の存続は、明らかに高等教育の機会がエリートだけにあるという観念の永続に関係しているのである。

私は1959年および60年にカリフォルニア州の高等教育マスタープランの開発を指導した時、コミュニティ・カレッジの広範な成長が、国際的な教育・研究の場として知られるカリフォルニア大学にとって最初の防衛線になると考えた。もしそうならなければ、カリフォルニア大学は老大な数の低学力の学生に押しつぶされてしまうか、高い社会的地位への入口を独占し続けようとしていると攻撃されるかのいずれかになったであろう。このマスタープランは、史上初めて、高校卒業生ないし同等の資

格をもつ18歳以上の全ての者にコミュニティ・カレッジでの勉学機会を保証し、また、コミュニティ・カレッジの卒業生にカリフォルニア大学への転学を優先的に認めたのである。こうした保証が何にもまして最も重要な理由は、コミュニティ・カレッジが個人の人生を豊かにするために大いに寄与しているからである。このマスタープランは、その本質的な点すべてにおいて、さらに今後15年間に継続的に実施されることが最近確認された。

しかし、マス型およびユニバーサル型高等教育はエリート型高等教育の敵となりうることもあろう。

(1) 前二者はエリート型高等教育から財源を取り上ることになるかもしれない。しかし、それがいつのことなのか、また、他にどんな金が与えられるようになるかもしれないのだから、その金が果してエリート型高等教育から取り上げられることになるかどうかを知ることは難しい。私を知るかぎりでは、全ての高等教育機関がそこから経費を引き出し、また、ひとつの機関に他の機関の取り分を横取りすることによってのみ歳入を増やすことを許すような厳格な「賃金資金」(wages fund)あるいは高等教育基金が存在するという証拠はない。しかしながら、アメリカの一部の州では、エリート高等教育機関が非エリート機関によって損害を被っていることを示す若干の証拠はある(The Carnegie Foundation for the Advancement of Teaching, 1976, p. 71)。

(2) マス型・ユニバーサル型高等教育は、エリート型高等教育を不当に制約的な統治体制の枠組の中に組み込むための道を開くことになるかもしれない。教員養成大学やコミュニティ・カレッジという形態をとる非エリート型高等教育はこれまでずっと、エリート型高等教育に比べると、大学の内側からの統制よりは社会からの統制をはるかに多く受けてきた。そして、それにはそれなりの理由がある。これらの種類の教育機関は、その生産物を通じて、社会の直接的要請により直結しているものであり、自治ということはそれほど本質的でもなく、また必要とされてもいないからである。もしエリート教育機関と非エリート教育機関とが外部からの管理に関して同一の政策の下に置かれるとすれば、社会からの統制はエリート機関としての諸機能を抑圧することになる。膨張したシステム全体の規模と経費そのものが、種々の統制を招来するのである。

(3) マス型・ユニバーサル型高等教育は、現実には適当でなく、可能性としては破壊的であるような学内管理運営(私は、大学の理事会 governing board を含むものとして、この言葉を定義する)の導入に力がかす可能性がある。学者の機能的權威は、非エリートの機能よりもむしろエリートの機能を適切に果たす上で、はるかに重要性を発揮するのである。管理運営上の詳細な事項に学者以外の者が参加することは、非エリートの機能を果たす上では、一応あるいは相当の効果があるかもしれないが、高等教育における研究活動や教育の遂行にとっては破壊的なものとなりうるのである。

(4) もしマス型・ユニバーサル型高等教育が必然的に伴うような数の学生が、エリート型高等教育機関におしよせてくるとすれば、そうした機関の施設は学生であふれ出してしまうであろう。エリート・システムという歴史的基盤から出発して、どの高等教育機関を見ても学生や教師の質が同じといった均質化(homogenization)が起ったとすれば、それは所期の意図はどうあれ、学問的には下落の方向に向かうという結果をもたらすのみであろう。イタリアのように、伝統的な研究志向大学(research universities)に突然大量の学生が就学すれば、施設、教授陣ともに不足するはずである。エリート型高等教育制度を破壊する最も確実で手早い方法は、この制度を構成する教育機関の中に龍大な数

の学生を急激に押し込むことである。こうすれば、施設は使用過多となり、教授も学生も不満をいだくようになり、そして学問的水準は低下することになる。かつて相当にすぐれていたイタリアの高等教育制度は、今やよろよろ歩きの体である。学生の就学を可能にするために過去10年間だけで17の研究志向大学を創設したドイツの制度も、理由はそれだけでないにしても、現在大きな困難に直面している。エリート型の制度の枠組だけで、マス型およびユニバーサル型の高等教育の機会を求めてくる就学者を受け入れようと試みたことは歴史に記念さるべき間違いである。一方、もしエリート高等教育セクターの諸原則がマス型高等教育機関の中に取り入れられるとすれば、アメリカで、博士学位のための教育プログラムが、並の入学許可基準をもつ大学にまで拡がったことに見られるように、本来の高い水準を低下させることが起りがちである。

(5) マス型・ユニバーサル型高等教育は、ドイツの場合のように、伝統的にエリート高等教育機関が人材を供給してきた専門職に対して、過剰な人材供給を行うことになり(International Council on the Future of the University, 1977, p. 33),⁷⁾ 政治、経済上マイナスの結果をもたらすであろう。伝統的の大学からの学位取得者数が爆発的に増加すれば、歴史的にそうした学位と結びついていた明白な身分上の不平等は縮小されるだろうが、反面、ある専門職につく人間の数を圧倒的に増やし、その結果、失業ないし就職難や深刻な政治的不満を生み出す可能性がたかい。

私は上記の部分で「かもしれない」という表現を使ってきた。しかし、これらの結果はそれぞれ実際に現実の状況の下ですでに起ったことなのである。マス型・ユニバーサル型高等教育の到来は、状況によってはエリート型高等教育を弱体化することもありうるばかりでなく、実際に弱体化させてきたのである。

楽園は復活しうるか

われわれは、かつての単純であった世界、つまり、ペリクレス時代のアテネや昔の象牙の塔の時代などに戻ることは出来ない。現代に身を置くからには、高等教育において古典重視の教育方法(“Great Books” approach)を主張し、研究活動や科学といったものに強い不信感をもっていたロバート・ハッチンス学長の時代のシカゴ大学でさえ、第二次大戦中には、エンリコ・フェルミとアーサー・コンプトンの指導下の冶金学研究所で大がかりな原爆開発に関する研究契約を認めたのである。また、ヒューマニストであり、内省的な「知性の館」House of Intellect, (Barzun, 1959)を好んだジャック・バーザン(Jacques Barzun)学長時代のコロンビア大学でさえ、アメリカ最大の委託研究大学のひとつになったのである。今では懐しく、ぼんやりとしか思い出せないあのかつての象牙の塔は、周囲の社会からそれほど孤立していたわけでも、富や誘惑の接触によって汚されていなかったわけでもない。今とは種類のちがった社会だったが、それらはやはり社会と不可分の部分だったのである。人間はるか昔に、あの禁断の知識の木の実を一口たべたのである。そして、その実をさらにもっと速くむさぼり食べるために、多くの国で人間が選んだ道具が大学になったのである。もっと純粋な世界にあこがれたり、神になれるという誘惑に屈服したことを後悔してみても、世の中の営みが新しい知識とその応用にますます依存しているという現実、そして大学がそれに関与したいと思い、また実際にも関与している

という現実を変えることは出来ない。

私は次のような前提の下で話を進めている。すなわち、エリート型高等教育は社会から必要とされており、また社会にとって有用であること、このことは、より完全な「正義」を求めるロールズの世界（Rawls, 1971）でも妥当するであろうということ、全ての人間はよりよい知識や適切に応用された高度な技能の恩恵を受けることができ、一般に、このことは全ての人間が認めているということ。「個人差の原理」は普遍的妥当性を持ち、そうした「個人差の原理」の下で能力に基づいて選ばれた個人は、他の者より高度な訓練を与えられ、また、それを活用するより多くの機会を与えられることになるということである。

私はここで、今まで使ってきた用語を言い変えてみたい。私は「エリート型」「マス型」「ユニバーサル型」高等教育という標準的な用語を用いてきた。この用語は、エリート型高等教育がいつも「エリートの」というわけではなく、時には、単に数が少ないことにすぎなかった⁸⁾という但し書きではあるが、歴史的な発展段階を表現している。今や万人が高等教育の機会に接近しうるユニバーサル・アクセスの段階に達し、階層志向的（class-oriented）高等教育から離れて、能力志向的（merit-oriented）高等教育に向っている現在、もっと機能的な（operational）用語、さらにはマイナスの意味合いがあまり加わらない用語を提示したい。それは、

- 1) 厳重選抜的（highly selective）高等教育
- 2) 選抜的（selective）高等教育
- 3) 非選抜的（non-selective）高等教育

というものである。（もちろん、3段階よりも、2段階あるいは、4ないし5、またはそれ以外の段階分けの方がよいという考え方もあってよいだろう。）

私は選抜性の原理（principle of selectivity）こそ中心的な原理であると考えている。厳重選抜的高等教育とは、最高レベルの知的訓練を必要とする専門職につく人間を入学させ、教育することに関わるとともに、そうした知的訓練に結びつき、そのために養成された者を使って行われる研究に従事するような部分である。選抜的高等教育とは、アメリカの用語でいえば、学部課程教育で与えられる程度の知識や技能に依存するか、あるいは少なくともそれらを活用しうるような、現代社会の数多くの職業に対して、人材を養成することに従事する部分である。非選抜的高等教育とは、一定の年齢や先行する学歴ないし職歴をもつ全ての者に開かれたものと定義される。

私は、選抜性にはさまざまな度合があるために、これらの段階の間に線を引くことの難しさを知っているが、にもかかわらず、現実にはそのような区別がしばしば行われているのである。⁹⁾私は次のような考え方が妥当ではないかと思う。厳重選抜的部分は、能力から見て同一年齢層のおよそ上位10パーセントを対象とするもので、（これは現在いくつかの国でほぼ行われていることである）、通常大学院程度の教育が不可欠な職業のための教育を目指すものである。選抜的部分は上位10パーセントにつづく10ないし20パーセントを対象とするもので、関連する諸条件¹⁰⁾を斟酌すれば必ずしも完全には必要でないにしても、何らかの中等後教育が役立つような社会の中の職業のための準備教育を厳重選抜的部分と共同で受けもつものである。非選抜的部分というのは、以上のような要請に関しては、まったく拘束されないものである。

私は、高等教育を単一のモデルだけでは有効に組織化することは出来ないというトルステン・フセンの考え（1976-77）に全く賛成である。私は少なくとも3つのモデルがあることが好ましいと思う。このうちのひとつ（モデルX）は、パーソンズとブラット（1973）が大学院での教育や研究の「コア・セクター」と呼んだものを中心とするものであるが、私はこれにアメリカの選別的なリベラル・アーツ・カレッジのような、これに関連した大学院以前の教育も含めたい。第二番目（モデルY）は、フォーマルであれインフォーマルであれ、学学位階級の教育に対して社会がもっている職業訓練上の要請と、学生の「一般教育」への関心を中心として組織される。第三番目（モデルZ）は、いかなる理由に基づくものでも、消費者の選択に沿いさえすれば、どのような社会の要請にも応えるというものである。もちろん、これら3つのモデルの間には、相互に重複する点もある。この3つのモデルによるアプローチは、多様な形態をとりながら、また、公的な行動としてであれインフォーマルな慣行としてであれ、今日、世界中の多くの行政当局によって採用されており、その中には、「一元体制型」か「二元体制型」かといった見方も含まれている。

この3つのモデルは、学生に要求する入学要件の高さばかりでなく、その他の方法によっても相互に区分される。すなわち、教授陣を選考する原則、学生および教員一人当たりの資金助成の所要額、種々の機能を効果的に遂行するために必要な大学自治の程度、教授陣にとって「学問の自由」がもつ重要性の度合、適切な管理運営の形態などに関する相違によって区分されるのである。それぞれのモデルは、以上のような次元およびその他の次元の線にそって、個々の状況の固有な条件に照らして十分に検討される必要がある。

第一のモデルは国家的（national）および国際的（international）レベルでのサービスに関して最もよく適合する。第二のモデルは国家的（national）ないし地域的（regional）レベルにおいて、第三のモデルは地域的（regional）ないし地方的（local）レベルのサービスに関して最もよく適合する。また、第一のモデルは学問領域および同僚型（collegial）管理運営ないし水平的管理運営（horizontal governance）に結びつき、第二のモデルは職業訓練のための学校および、そのヒエラキーカルな管理運営ないし垂直的管理運営（vertical governance）に結びつき、第三のモデルは消費者の選択および、より企業家的管理運営の形態（市場の選択）に結びつく。また、第一のモデルの中心テーマは学問であり、第三のモデルのそれは労働市場や、経済学者がいう「人的資本」の訓練に対するフォーマルな、あるいはインフォーマルな関心であり、第三のモデルの中心テーマは自己発達に対する個人的欲求の満足である。

現代高等教育制度の根本原理は機能の分化であるが、その分化は、財政援助方式の分化と管理運営の分化とに分れる。¹²⁾かつてイギリスで主張された学位に対する普遍的な「黄金基準」や、ドイツでかつて主張された教育と研究との永遠かつ普遍的な結合といったものは、今日では存在しえない。¹³⁾この2つの尊重された教義は、ともかくも現実のものというよりむしろ神話であった。あるイギリスの学位は常に他の学位より質の点で優れていたし、また、ドイツの一部の教育と一部の研究は常に他の教育と研究よりいっそうよく結合していた。学位とは内容や質に関して多様なものである。研究と教育とは尊重選別的大学において結びついていさえすればよい。伝統的な研究志向大学は、いずれにせよ、新しい数量や機能をすべてとり込むことは不可能である。なぜならば、それらをすべてとり込んだ時、それはもはや伝統的な研究志向大学でなくなるからである。マス型・ユニバーサル型高等教育

在学者が研究志向大学の「殻」¹⁴(shell)の中に単に注ぎ込まれるならば、必ず重大な結果がもたらされることになる。有効な現代高等教育制度においては、それを構成する機関の間に、なんらかの分化が行われなければならない。こうした分化が生じてはじめて嚴重選抜的のセクターは健康状態を保つことが出来よう。しかし、こうした分化だけでは決して十分ではないのである。

分化の方法

マーチン・トロウ（1976）はいくつかの分化の方法をあげている。第一は、嚴重選抜的な公的部門、例えば、フランスのグランゼコール（grandes écoles）のようなものをもつことである。第二は、ハーバード大学あるいはロックフェラー大学といった独立した個別機関をもつことである。第三は、アメリカの「10大大学」の大学院課程のように、それほど選抜的でない大学の中に嚴重選抜的な課程をもつことである。第四は、マス型大学の中で特別に保護された研究センターのように、さほど選抜的でない大学の中に、いかなる課程であれ、ひとつないしそれ以上の嚴重選抜的な「飛び領土」（enclaves）をもつことである。例えば、それ以外の点では並の選抜性をもつアメリカの大学にあるきわ立った雰囲気の研究所とか、アラバマ大学に見られるような、選抜に基づく学部段階の「優等生コース」（honors college）とか、ドイツやスウェーデンで見られる特別な入学要件（numerus clausus — 入学許可割当数）をもつ「閉鎖的」学部とかは、その例である。（これらの可能性やその変形の図式による概要は、第1図を見よ。）

これらの可能性のうち、一般的に最も望ましい方法と私が考えるのは、第一のもの、つまり、分離した部門をもつことである。もちろん他の方法も、それぞれに固有の条件の下では、効果的に働くはずであるけれども。この最初の方法では入学要件、教授の選考基準、財政援助の形式、管理運営の形態などに関する機能分化を比較的容易に行うことが可能である。第二の方法（独立の個別機関の設立）は、多くの国では望めそうもない私的な助成財源、あるいはイギリスの大学補助金委員会のような特別な機構ないしイランのように国家権力自体が発する布告によって、あたかも私的なもののように扱われる公的な基金が存在しなくてはならない。第三の方法（嚴重選抜的な課程）は、教授陣が非選抜的な課程の学生やそこの職務を明からさまにおろそかにするという結果を生じがちである。しかし、この方法は少なくともアメリカにおいて、またドイツでも同じような傾向が見えつつあるのだが、学力面での条件をゆるくして大量の入学者を受け入れている大学の中での高度な学問水準の維持を可能にしたのである。第四の方法は、特別な「飛び領土」以外に属する者がどの程度寛大かによって成功が左右されるが、そうした寛大さというのは、労働関係論の分野で「必ず比較される範囲」（Ross, 1948）— 会社間（の賃金格差）よりも同一会社内（の工場間の賃金格差）の方がより比較され、（労働組合にとっては不公平、不合理なものとして我慢できなくなる — 訳者）— と呼ばれるものを考えると、必ずしも簡単に手に入るものではない。もちろん、上記の諸方法の組み合わせ — とくに第一と第三の方法の組み合わせ — も可能である。それは、嚴重選抜的部門内の学部学生や大学院生に対して、またおそらくは選抜的部門内の学部学生や大学院生に対して、またおそらくは選抜的部門内の学部学生や大学院生に対しても、きわだった選抜水準をもつ分離した部門をもたらすことになる

図 1. 分化のための諸方法

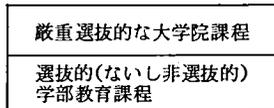
(1) 公的な部門による分化



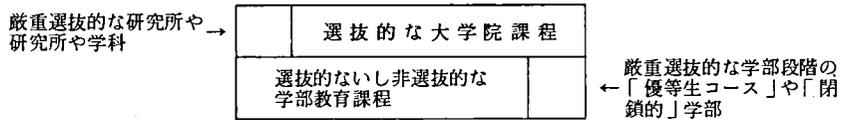
(2) 個々の大学による分化



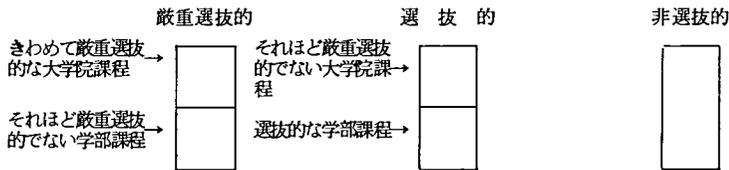
(3) 大学内の課程による分化



(4) 大学内の「飛び領土」による分化



(5) 部門および課程による分化



う（第五の方法）。

もちろん、これらの解決方法のそれぞれには問題が伴う。例えば、第一の方法（分化した部門）は、特に次のような問題をひき起すであろう。すなわち、どのようにして分化を区別する線を引くか、また、それほど選別的でない部門や非選別的な部門に所属する教授陣の社会的身分上の欲求に対して、いかなる配慮をするかという点である。さらに、「競争による卓越」に基づく厳重選別的のセクターと「平等主義」に基づく非選別的のセクター、および、労働市場による方向づけ以外には、それほど明確

な抛り所もなく、前二者の間をただよっている選抜的セクターのような、ちょうど中間に位置するセクターに対して、いかにして「確固たる存在理由」を与えるかということも問題になろう¹⁶⁾。まったく問題を含まない解決法などは存在しないのである。

そこで、私は厳重選抜的部門を効果的に維持する上で、一般的に最も可能な方法として、大学間でいくぶん明快な機能分化を行うこと — このことがもし不可能ならば、各大学内の課程や分野間での機能分化でもよい — を考えている。つまり、基本的には知的関心を中心に組織化される厳重選抜的な部門、労働市場や「一般教育」、あるいはその両者を中心に組織される選抜的な部門、いかなる内容のものであれ、消費者の好みを中心に組織される非選抜的な部門という分化である。

厳重選抜的セクターの維持

高等教育の大衆化の時代に、非常に高度の質の選抜的な拠点を維持するために、そして、状況は国によって同じではないけれども、いくつかの一般の原理は通用可能であると考えた上で、私は以下のような施策を提案したい。

(1) 上述したように、世襲的な階層に基づいた高等教育の分化の名残りを否定した上で、新たに機能分化を行うこと。

(2) それほど選抜的でない部門や、とりわけ非選抜的な部門が発展することを厳重選抜的な部分が全面的に支援すること¹⁶⁾。私は、つぎのような奇妙な逆説的言い回しを使うことにしたい。すなわち、高等教育のうちの厳重選抜的部門を救う最善の方法は、それほど選抜的でない部門や非選抜的な部門を拡張し、それらの地位を高めることであり、また、厳重選抜的な部門がその最高水準の知的貢献をしつづけたいのであれば、全体の総数とか財政援助総額の点では自らの優位な立場を譲ることである。もちろん、厳重選抜的な部門を分化する際には、それが制度全体の中で、小さな部分である場合の方が、大きな部分である場合より容易である。

(3) 能力に基づいて厳重選抜的部門に入り、また、それほど選抜的でない部門や非選抜的部門からもこの部分に容易に移りうること。

(4) 厳重選抜的な機能を少数の地点に集中し、それほど選抜的でない機能、および非選抜的な機能はとりわけ、多数の地点に分散すること。

(5) もし厳重選抜的な諸機能が、すば抜けた高水準で果たされるべきであるなら、各機能のための分離したモデル — すなわち、学内者および学外者による管理運営のモデル、財政のモデル、入学機会保障のモデルなど — がなければならないことを行政当局が認めること。これら3つの分化したそれぞれの機能に対して、分離したモデルが必要である。1つのモデルが3つ全てに妥当することはありえない¹⁷⁾。

(6) 厳重選抜的な大学の終身雇用教授団が、教員の任免、研究やカリキュラムに関する施策に対して統制力をもつこと。その種の大学はとくに、当局による詳細にわたる公的統制に対して、自らの自治を主張する際の抛り所として、エリック・アッシュビー（1968-69）が「大学教授職のための倫理綱領の宣誓」¹⁸⁾と呼んだものを創り上げるべきである。自治は、外部の力によって否定されうると同時

に、内部の行為の結果として失われることもありうる。それほど選抜的でない大学の教授陣もまた、教員の人事や教育内容に対して統制力をもつべきである。なぜならば、これらの事項は専門家の判断を要するものであるから。しかし、非選抜的な大学のカリキュラムは、より消費者の選択に依存するものである。

(7) ドイツにおける「三分の一代表権」(Drittel-parität) — それか時には学問の自由や学門水準にとって障害となっているが — のような学内統治形態ではなく、慎重に選ばれた学外の公的なメンバーから成る管理組織のような外的な形態によって管理運営を民主化すること。私は次に管理運営の民主化に関する2つの主要な形態の相違を出来るだけ明確に区分してみたい。すなわち、(a)教授、学生、職員の間で、本質的な決定に対する権限を分担する「内的なもの」(internal)と、(b)本質的な決定に対する権限を、一般大衆から選ばれたメンバーとともに分担する「外的なもの」(external)である。ドイツはかつて「内的な」ルートを選び、スウェーデンは最近「外的な」ルートを選んだ。もちろん、これら2つの形態を組み合わせたものも多く、各形態およびその変形は、下される意思決定の中身によって、いずれがよりうまく当てはまるかが決まるかもしれない。大学教授職について、次のような奇妙な論評がある。すなわち、管理運営に加わっている学内者の一部には、道義上の目的にとらわれすぎるために、学究的行為の基準をおざなりにしようとする者があり、彼らより、学外者の理事の方が、大学の自治や学問の自由を護るという点では成績がよいというものである。

(8) 社会的身分や収入の格差を縮めるという意味での、各種の職業の民主化を行い、そのため、高等教育の嚴重選抜的セクターで授与される学位に対する報酬が、並はずれて高いものでなく、各種の職業に対して独占的要素ももたないようにすること。入学時点での民主化は、卒業時点での報酬の民主化を意味するのである。

(9) 嚴重選抜的セクターの指導者が、一般市民、および彼らを代表する大衆組織と接触をもち、アメリカの国有地賦与大学がそうであったように、嚴重選抜的セクターも全体としての社会およびその個々の構成員にとって価値あるものであることを説明するよう、断えず努力すること。

さらに、私は、嚴重選抜的な部門がそれを助成するための公的ならびに私的な基金を利用しうるとすれば、それほど脆弱なものでなくなるというマーチン・トロウの考えに賛成である。全体として、私はトロウと同様に、「ほとんどいたる所で」、嚴重選抜な部門が「危機に瀕している種」ではないと信じており、もし危機に瀕しているとすれば、それは歴史的必然性によるものではなく、人間が賢明でない選択を行ったことによるものであると考える。

強選抜的な高等教育にとっての楽園は、ほんの部分的に失われただけである。だが、その喪失は安易に行われた。楽園は、もし部分的に失われたのであれば、少なくとも部分的に取り戻されうる。それは容易なことではなからうが、必ずやらねばならないことである。というのは、現代世界のいっそうの進歩は、さらに高度化してやまぬ高等教育いかにかかっているからである。高度の質の高等教育を保持し、さらに発展させることは、最優先の目標として専心努力を傾倒するに充分あたいる。最後に、ミルトンからのもうひとつの引用をもって本稿をしめくりたい。「全てが失われたわけではない」(“All is not lost.”)

【注】

- 1) アルファベット順に並べると、これらのタイトルの中には、“Academia in Anarchy”, “Bankruptcy of Academic Policy”, “Chaos in Our Colleges”, “Down and Out in Academia”, “Embattled University”, “Fall of the American University”, 等が含まれる。
- 2) アメリカにおける現状に関する議論については、Henry, David D. *Challenges Past, Challenges Present: An Analysis of American Higher Education Since 1930* を参照のこと。ヘンリーは、1945年以後の時期には、「退役軍人の在学者数が急激に伸び、財源を求める要求は津波の如く圧倒的で、不十分さに対する葛藤がたえず行われるのが常態となっていた。質の維持という点に関しては、諸条件は『十二分』でも『輝やかしく』も『楽観的』でもなく、改善とより大きい効果に向って努力がなされたが、圧迫感や緊張感が将来についての不安や不確実さをつのらせた。」（同書、149頁。）と述べている。
- 3) 私はかつて『大学の効用』*The Uses of the University* (1964) の中で、この時期について書いたことがあり、多くの問題や切迫状態を示しておいた。
- 4) 「……大学セクターが非大学セクターよりいっそう急速に成長を続けている唯一の国はユーゴスラヴィアである。」（*Hecquet et al. Recent Student Flows in Higher Education. 1976.*）
- 5) ミッシャが述べているように、「学生が寛容性をますます失っているために、イギリスでは、大学は自由な発言と大っぴらな政治論争がもはや保証されない場所のひとつになってしまった。」
- 6) シュンペーターは、社会的統制が強まることに対する責任が、部分的には知識人自身にもあるとした。（特に、『知識人の社会学』*The Sociology of the Intellectuals* p. 145～155を見よ。）その事態は進行し、今や大学自体にまで迫ろうとしている。知識人は自らの自治をいくぶん失うような条件を創っているのである。
- 7) かくて、現在高等教育機関に在学する840,000人（青年層の20%）は、わずか5年前に400,000人足らずを雇用しえなすぎない専門職に、ほとんど自動的に進んでいけるものと依然として考えている。
- 8) アメリカでは、大学生の平均的知能水準は、「マス型」が「エリート型」にとって代った1920年から60年までの間、上昇していた（*Taubman, et al. 1972, p. 19.*）。この傾向は1960年以降の「マス型」から「高等教育へのユニバーサルな接近」への移行にともない逆転した。
- 9) もちろん、選抜は時々は入学時ではなく、入学後の1年目ないし2年目に、実力の併わない学生を除籍する過程を通じて行われることもある。
- 10) これは、アメリカの状況にみられるように、高度に産業化した国では、職業のうちの約20%は、学士ないしそれ以上のレベルまでの中等後教育を利用するというを前提にしている。ただ、20%という数字は、次にあげるような事情を斟酌すれば、もう5ないし10%は加えてもよい。すなわち、このような職業にいる者の配偶者が同等の教育を受けていること、学位取得前ないし後に「ドロップ・アウト」して、それまでの教育を利用しない者の存在、学位や就職のための競争に敗れたものの、競争の過程において、人口中のもっと教育のある層の相対的な給与のレベルを引き下げる圧力を加え、努力や生産性に対しては上向きの圧力を加えるよう者の存在、などである。
私は、これらのパーセンテージが同一年齢層全体についてのものであって、この論文の他の箇所でもとりあげている統計数字のように、在学者についてのものではないことを明確にしておきたい。例えば、同一年齢層の中で高等教育機関に通う者の割合は、ドイツでは約20%であり、アメリカでは40%以上である。このうち、「エリート」教育機関の在学者は、ドイツの全在学者数の約3分の2を占めるが、アメリカではわずか約5分の1である。このように、同一年齢層に占める割合から見れば、ドイツの「エリート」高等教育機関に在学する者（約14%）は、アメリカ（約10%）よりも多いのである。
- 11) フセン、1976年を見よ。
- 12) この見解は、チェリッチが「不明確な分離をとまなう……拡散した制度と呼ぶうかもしれないものへ向かう傾向」（*Hacquet et al., 1976, p. 168*）と述べたことには対立するものである。とりわけ、それは、高等教育のあらゆる側面を含むような、単一にして全目的のおよび全体的に統合された機関の理念には対立するものである。
- 13) フセン（1976）は、教育と研究は必ずしも「調和のとれた結婚のように統合されて」は来なかったと述べている。
- 14) 「殻」という言葉の使用については、*Coleman (1973, p. 359ff.)*を見よ

- 15) スメルサー (1974, pp. 9-141) の議論を見よ。
 16) 歴史的にみて、エリート型高等教育は、その在学者数が全学生数の中に占める比率が比較的高い国(ドイツ、イタリア、スウェーデン、イギリス)では、比較的低い国(フランス、日本、アメリカ)より多くの困難を抱えていると言いたい。困難はさまざまな形をとるが、その程度に関しては、歴史的にエリート的な研究志向大学の在学者数が占める比率に正比例して生じる。すなわち、

イタリア	90%ないしそれ以上
ドイツおよびスウェーデン	60~70%
イギリス	50~60%
フランス、日本、アメリカ	10~20%

である。

一般的法則は、次のようなものと思われる。すなわち、在学生数の増加分のうち、かつての「エリート」セクターに吸収される比率が高ければ高いほど、問題は大きくなり、また、歴史的に研究志向の強い大学の「殻」の中に押し込まれる学生が多くなればなるほど、その結果として生じる問題は多くなる。

- 17) 例えば、スウェーデンでは、「一元体制型」の解決策の枠組の中に、大学院教育と研究をとりしきる「教員委員会」(faculty boards)と、学部段階のカリキュラムをとりしきり、学外者の代表を集めた委員会(line boards)とがあり、また、学部にも「開放的なもの」と「閉鎖的なもの」がある。
 18) この問題に関する議論については、ウェーバー(1973)も参照されたい。
 19) 「三分の一代表権」は、「知的な判断基準」を必要とする「知的慣行を行う方法ではない」(Shills, 1973)。ヘーゲルはかつて「地獄を見るには遅すぎる真実だ」と書いた。しかしながら、ドイツ人は少なくとも現在、研究およびカリキュラム上の施策と、教員の人事に関する教員の統轄権を保証することを意図した法律および行政行為を通じて、「三分の一代表権」の最悪の運用だけは是正しつつある。

【 参 考 文 献 】

- Ashby, Eric (1968-69). "A Hippocratic Oath for the Academic Profession," *Minerva*, VII: 64-66.
 Barzun, Jacques (1959). *The House of Intellect*. New York: Harper and Brothers.
 Ben-David, Joseph (1977). *Centers of Learning*. New York: McGraw-Hill.
 Carnegie Foundation for the Advancement of Teaching, The (1976). *The States and Higher Education: A Proud Past and a Vital Future*. San Francisco: Jossey-Bass.
 Coleman, James S. (1973). "The University and Society's New Demands Upon it," in Kaysen, C. (ed.) *Content and Context*. New York: McGraw-Hill.
 Hecquet, Ignace, Christiane Verniers and Ladislav Cerych (1976). *Recent Student Flows in Higher Education*. New York: International Council for Educational Development.
 Henry, David D. (1975). *Challenges Past, Challenges Present: An Analysis of American Higher Education Since 1930*. San Francisco: Jossey-Bass.
 Hußen, Trsten (1975). "Higher Education's Adaptation to Changing Social Forces," in Burn, B. (ed.) *Higher Education and the Current Crisis*. New York: International Council for Educational Development.
 Hußen, Torsten (1976). "Problems of Securing Equal Access to Higher Education: The Dilemma, Between Equality and Excellence," *Higher Education*, 5: 407-422.
 Hußen, Torsten (1976-77). "Swedish University Research at the Crossroads," *Minerva* XIV: 419-446.
 International Council on the Future of the University (1977). *Report on German Universities*. New York: International Council on the Future of the University.
 Kerr, Clark (1964). *The Uses of the University*. Cambridge: Harvard University Press.
 Kerr, Clark (1975). "The Moods of Academia," in Hughes, J.F. (ed.) *Education and the State*. Washington, D.C.: American Council on Education.
 Lindroth, Sten (1976). *A History of Uppsala University, 1477-1977*. Uppsala: Uppsala University.
 Mishan, Edward J. (1969). "Some Heretical Thoughts on University Reform," *Encounter*, 32 (3): 3-15.
 Parsons, Talcott and Gerald M. Platt (1973). *The American University*, Chapter 3, Cambridge: Harvard

- University Press.
- Rawls, John (1971). *A Theory of Justice*. Cambridge: Harvard University Press.
- Ross, Arthur M. (1948). *Trade Union Wage Policy*, Chapter 3. Berkeley: University of California Press.
- Schumpeter, Joseph A. (1950). *Capitalism, Socialism, and Democracy* (3rd. edn.). New York: Harper and Brothers.
- Shils, Edward (1973). "The Freedom of Teaching and Research," *Minerva*, XI, 433-441.
- Shils, Edward (1975). "The Academic Ethos Under Strain," *Minerva*, XIII: 1-37.
- Smelser, Neil (1974). "Growth, Structural Change, and Conflict in California Public Higher Education, 1950-1970," in Smelser, N.S. and Almond, G. (eds.) *Public Higher Education in California*. Berkeley: University of California Press.
- Taubman, Paul and Terence Wales (1972). *Mental Ability and Higher Educational Attainment in the 20th Century*. Berkeley: Carnegie Commission on Higher Education.
- Trow, Martin (1976). "Elite Higher Education: An Endangered Species?" *Minerva*, XIV: 355-376.
- Weber, Max (1973). "The Power of the State and the Dignity of the Academic Calling in Imperial Germany, The Writings of Max Weber on University Problems," *Minerva*, XI: 571-632.